

平成 25 年 5 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 イズミ
代 表 者 名 代表取締役社長 山西 泰明
(コード 8273 東京・大阪市場第一部)
問 合 せ 先 執行役員財務経理部長 川西 正身
電話番号 (082)264-3211

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は平成 25 年 5 月 1 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000 百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 25 年 5 月 2 日から平成 25 年 6 月 28 日まで |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

以上

(ご参考) 平成 25 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	74,861,023 株
自己株式数	4,000,897 株